

にしかんおにぎりコンテストに関するQ&A

No.	分類	質問内容	回答	更新日
1	使用する食材について	海苔は使用可能か。	乾物に分類されるため、使用可能です。	R6.12.27
2	使用する食材について	味噌は使用可能か。	本コンテストにおいては液体調味料に分類されるため、使用可能です。	R6.12.27
3	使用する食材について	自社加工のチャーシューは使用可能か。	自社で生肉から加工・調理したものであれば、使用可能です。	R6.12.27
4	応募作品の販売について	応募作品を自社店舗で販売することは可能か。	受賞の有無に関わらず、ご自身の店舗で販売することができます。（募集要項4ページ）	R7.1.7
5	応募点数について	一人当たり何点まで応募できるか。	応募点数は、1応募者につき1点となります。但し、応募者が異なれば同一店舗から複数点の応募は可能です。（募集要項1ページ）	R7.1.7
6	材料費について	商品原価で500円以下なのか、販売価格で500円以下なのか。	店頭売価（販売価格）で500円以下となります。（募集要項1ページ）	R7.1.7
7	販売店舗について	販売を行う場所はどこか。	現時点で店舗は未定ですが、新潟市内の量販店を予定しています。（募集要項2ページ）	R7.1.7
8	審査基準について	再現性が低いもしくは商品原価の高い商品は審査において不利になるのか。	コンテスト後の販売は、期間限定となる見込みのため、再現性や原価率よりも、おにぎりとしての美味しさ、市内産食材を活かしているか、ごちそうとしての見栄え、独創性・新規性等を重視して審査します。	R7.1.7

9	応募書類について	写真は複数添付してよいか。	複数点添付することが可能です。但し、メールでお送りいただく際は、メールサイズが10MBを超えないようにして下さい。	R7.1.7
10	量販店での販売について	市が指定する量販店で販売するおにぎりは、誰が作成するのか。	グランプリ受賞店舗の皆様に、販売分のおにぎりを作成いただきます。出品個数については、表彰式後に別途ご相談させていただきます。	R7.1.7